

都内各医療機関管理者 殿

東京都保健医療局医療改革推進担当部長

西塚 至
(公印省略)

令和6年度院内感染対策講習会受講者の推薦について（依頼）

平素より、東京都の保健医療行政に御理解、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省医政局から通知がありました。講習会①の受講を希望される場合は、別添「令和6年度院内感染対策講習会実施要領」を御確認の上、受講候補者を御推薦くださいますようお願いいたします。

なお、講習会①のみ受講者の推薦者が必要となります。講習会②及び③の受講に当たりましては、受講生の推薦は行わないことにご留意ください（下記7参照）。貴施設において積極的な受講に努めていただきますようお願い申し上げます。

記

1 講習会名

令和6年度院内感染対策講習会

2 講習会の区分、対象者及び開催形式

（1）区分及び対象者

以下①～③の3つに区分して実施されます。

○講習会① （地域において指導的立場を担うことが期待される病院向け）

（対象）地域において指導的立場を担うことが期待される病院等に勤務する医師、歯科医師、看護師、薬剤師又は臨床検査技師であって、院内感染対策について指導的立場を担う者として、当該施設長の推薦する者

○講習会② （地域の医療連携体制が求められる病院、診療所、助産所等向け）

（対象）地域の医療連携体制が求められる病院、診療所又は助産所に勤務する者

○講習会③ （院内感染対策等の業務を実施する行政機関（特に保健所）向け）

（対象）平時及び院内感染（アウトブレイク）発生時に医療機関との連携や、適切な介入・支援が求められる行政機関職員

（2）開催形式

オンデマンド形式の動画配信（講習会①②はeラーニングシステム、③はYouTubeによる配信）

各講習会の内容及び配信時期については、別添「令和6年度院内感染対策講習会実施要領」を御参照ください。

3 講習会①の受講者を推薦いただくにあたって

- (1) 同一施設からの推薦は、職種を問わず、原則1名です。ただし、推薦枠に余裕があれば、複数名の推薦も可能となりますので、複数名の推薦を希望される場合には、申込書の備考欄に受講希望順位を記載してください。
- (2) 代理受講については、一切認められませんので、このことを御理解いただける方について、受講の申込を行ってください。
- (3) 受講者決定後の受講者の変更は原則認められませんので、御了承ください。

4 講習会①申込方法

東京都保健医療局医療政策部医療安全課のホームページから「院内感染対策講習会受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、下記8の申込先に原則メールにてご提出ください。（郵送によるお申込みを希望される方は担当までご相談ください）

なお、メール件名に「院内感染対策講習会受講申込書」の記載をお願いします。

◆東京都保健医療局>保健医療局について>組織・業務案内>医療政策部>医療安全課>医療安全課からのお知らせ
<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/isei/ian/oshirase/index.html>

※ 受講申込書を基に受講証書を発行するので、誤字・脱字のないようにしてください。
（原則として、受講申込書の記載ミスによる受講証書の再発行はしません。）

5 講習会①申込期限

令和6年7月5日（金曜日）必着

6 講習会①受講者の決定

- ・受講の可否については、お申込みいただいた全医療機関に通知します。
- ・受講決定者には、受講に必要なeラーニングシステムのURL、ID及びパスワードを別途配布します。
- ・申込者多数の場合は過去の受講状況等を踏まえた上で決定します。ただし、過去未受講の場合であっても受講できない場合がございますので御了承ください。

7 講習会②③について

講習会②：受講希望者が各自で受講者登録を行ってください。受講申込サイトのURLは令和6年7月1日（月）に厚生労働省ホームページ（※）に掲載予定です。
なお、受講申込の受付は同年7月中旬以降となりますのでご注意ください。

講習会③：厚生労働省ホームページ（※）に講義動画・資料等を同年7月頃掲載予定です。

（※）院内感染対策講習会（厚生労働省ホームページ 院内感染対策について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21747.html

8 担当及び講習会①申込先

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当 白井

アドレス S1150403@section.metro.tokyo.jp

電 話 03-5320-4432

ファクシミリ 03-5388-1442